

指 定 代 理 人 指 定 書

広 島 県 警 察 本 部

警 務 部 監 察 官 室 長 和 田 敏 久

警 務 部 監 察 官 室 長 補 佐 木 村 功 一

警 務 部 監 察 官 室 訟 務 係 長 小 坂 泰 典

上記の者を地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定により、
被告広島県のために次の訴訟事件についての訴訟を行う者に指定します。

事件の表示

原 告 庄原市三日市町309

高 野 邦 夫

事件名 損害賠償請求事件

(平成29年(ハ)第14号)

裁判所 庄原簡易裁判所

平成29年8月10日

広島県知事 湯 崎 英 彦

